

神戸市役所本庁舎 環境マネジメントシステムの活動成果

— 令和元年度の取り組み結果について —

神戸市では、自らの事業活動に伴う環境負荷の削減や環境改善活動を推進するほか、市民や事業者の方々が環境保全活動を進めるにあたっての率先垂範となるため、平成 26 年度から、KEMS(神戸環境マネジメントシステム)に取り組んでいます(平成 15 年から平成 25 年度まで環境マネジメントシステム ISO14001 に取り組んできました。)

[これまでの経緯]

| 年 | 月/日 | 出来事 |
|-----|--------|------------------------------|
| H15 | 2/10 | 市長のキックオフ宣言 (ISO14001 認証取得宣言) |
| H16 | 3/8 | 認証取得 |
| H26 | 4/1 | KEMS・ステップ2認証取得を目指した取り組み開始 |
| H27 | 2/5, 6 | KEMS初回審査 |
| | 2/24 | 認証取得 |
| H28 | 2/29 | 登録証の更新 |
| H31 | 2/26 | 登録証の更新 |

1. 適用範囲

本環境マネジメントシステムは、本庁舎(1号館、4号館)における職員(会計年度任用職員等を含む)の事務事業に適用します。

2. 環境宣言

環境宣言とは、環境改善活動に係る意図的及び基本的な考え方の表明を行うもので、市長が決定します。環境方針は、本市のホームページ等で公開しています。

神戸市役所本庁舎 KEMS 環境宣言

基本理念

神戸市では、神戸市環境マスタープランに掲げる「自然と太陽のめぐみを未来につなぐまち」を将来世代に引き継いでいくため、「二酸化炭素の排出が少ないくらしと社会」、「資源を有効利用し、ごみができるだけ発生しないくらしと社会」、「生物が多様で、自然のめぐみが豊かなくらしと社会」、および「安全・安心で快適な生活環境のあるくらしと社会」、を目指します。

方針

基本理念の達成を図るため、次の方針に基づき、環境目標の設定・定期的な見直しなど継続的な環境改善活動を行うことにより、環境負荷の低減および汚染の予防を図り、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和、気候変動への適応など環境保護を推進します。

また、その成果の公表によって、市民・事業者においても環境配慮の取組が一層幅広く展開されることを期待します。

- (1) 神戸市役所本庁舎における環境負荷を低減するため、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減に関する取組を重点的に推進します。
- (2) 市の事務事業に関連する環境の法規制その他これらに類する要求事項を順守します。
- (3) すべての職員が環境保護の大切さを認識し、環境に配慮しながら事務事業を進めます。
- (4) KEMS 環境宣言及び活動成果を公表します。

平成 28 年 6 月 16 日施行

神戸市長

久元喜造

3. 取り組みの対象

環境宣言に基づき、本庁で所管する事務事業が及ぼす環境への影響の程度や、適用される環境関係の法規制を調査し、取り組みの対象を定めています。

■取り組み対象一覧表

| 分野 | 対象 | 取り組み内容(例) | 対象所属 |
|---|-----------------------------|--|------|
| 1. 環境改善目標及び改善計画を作成して着実に実施するもの (オフィス事務) | 電気・都市ガスの使用削減, 廃棄物の分別・発生抑制など | ・ 不必要な照明の消灯 ・ リサイクル容器の設置, ごみ箱・照明スイッチへの管理者表示 ・ 取り組みチェックのパトロール実施 | 全所属 |
| 2. 環境法規制を確実に順守するもの | グリーン調達の推進など | ・ グリーン調達方針の順守 | 全所属 |
| | 機器・設備の管理など | ・ ばい煙発生施設の排ガス測定 ・ 電気等のエネルギー使用量の記録・報告 | 所管所属 |

4. 令和元年度の目標の達成状況

(1) 環境改善目標及び改善計画の実施

本庁の全 15 局室の 1,865 名(令和元年度)で取り組んだ結果、以下の通りでした。

■オフィス事務(エコオフィス)の取り組みの実績評価結果

| 対象事務事業 | R1 目標 | 管理目標値比 | 評価結果 |
|-----------------------|--------------|--------|-------|
| 電気・都市ガスの使用に伴うエネルギー消費量 | H28,29 平均値以下 | -3.1% | ○目標達成 |
| 職員一人あたりのもえるごみの排出量 | H28,29 平均値以下 | +15.7% | ×目標超過 |
| 職員一人あたりの水道使用量 | H28,29 平均値以下 | +19.8% | ×目標超過 |
| 紙の使用量(印刷量) | H29 30%削減 | +0.8% | ×目標超過 |
| 公用車燃料使用量 | H28,29 平均値以下 | -26.3% | ○目標達成 |

- ・ オフィス事務の 5 つのプログラムのうち、2 つにおいて、目標を達成しました。
- ・ 「もえるごみの排出」については、庁舎移転に伴う執務環境(書庫・倉庫)の整備等を各局室で実施したことから、排出量が増大しました。

(2) 環境法規制等の順守

オフィス事務に関わるリサイクル、グリーン購入、大気など 24 の法令等について状況を確認した結果、順守していました。